

施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2-⑤	障がい者福祉を推進する	総務部、福祉部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	計画 策定時	実績値				目標値 31年度
			27年度	28年度	29年度	30年度	
在宅福祉サービス利用者数（年間）	人	2,769	2,710	2,748	2,853		3,050
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数（年間）	人	307	335	359	384		350
関連事業							
○障がい者就労促進事業○就労移行・就労継続支援事業○障がい者在宅福祉サービス事業○障がい者ワークステーション事業							
決算額							
	28年度	29年度	30年度	31年度			
事業費（千円）	3,461,356	3,661,891					
執行率（%）	98.86	98.58					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>●市内における合理的配慮が適切に行われるよう、職員研修を行いました。また、3市2町で連携を図りフォーラムを開催し、障がい者雇用を通じた差別解消と合理的配慮を紹介するとともに、テクノフェアを活用し企業向けの周知、啓発を実施することにより、障がいに対する理解促進を図りました。</p> <p>●ひらつか就労援助センターに助成を行い、障がい者の就労や職場への定着を支援するとともに、障がい者に対し就労支援サービスに関する訓練給付費を支給することにより、就労に必要な訓練等の機会を提供しました。</p> <p>●在宅障がい（児）者に対し、ホームヘルプ、短期入所等の介護給付費の支給や、移動支援、地域活動支援センター等の地域生活支援事業を実施することにより、日常生活の支援を行いました。</p> <p>●障がい者ワークステーション事業について、スタッフが障がい特性に見合った仕事に従事することや民間会社での実務研修を受講することで能力向上を図りました。また、平成30年度からのスタッフ及び支援員の増員並びに作業スペースの拡充に向けた準備を進めました。</p>							

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>●共に支え合う地域の構築のため、地域住民の障がい者に対する理解を促進することが必要です。</p> <p>●障がい者の希望と特性に応じた一般就労ができるよう支援することが必要です。</p> <p>●障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がい者一人一人に合った在宅サービスが利用できるよう支援することが必要です。</p> <p>●障がい者ワークステーション事業を通して、スタッフを就労につなげる必要があります。</p>	<p>●障がい者への理解促進を図るため、地域住民との余暇活動を行う障害福祉サービス事業所等を支援します。</p> <p>●「ひらつか就労援助センター」を通じて、障がい者の就労に関する相談に応じるとともに、就労や職場定着を支援します。また、就労移行・就労継続支援事業を通じて、障がい者の希望と特性に応じた就労形態が選択できるよう支援します。</p> <p>●障害者総合支援法の仕組みのもとで、障がいのある方のニーズや地域の特性を踏まえた地域生活支援事業を実施するとともに、各種在宅福祉サービスの適正な運用を図ります。</p> <p>●障がい者ワークステーション事業において、庁内の軽易な事務作業を幅広く受託し、スタッフの仕事のスキルやビジネスマナーなどの向上を図ることで、就労につなげます。</p>